

令和 7 年度第 3 回
八戸市魚市場運営審議会議事録

八戸市農林水産部水産事務所

令和7年度第3回八戸市魚市場運営審議会

1 日 時 令和7年12月19日（金）午後4時30分
2 場 所 八戸プラザホテル プラザアーバンホール あずさ
3 出席者 (委員)
田中 哲 北山 和久 澤藤 孝之 阿部 寿一
飯山 真也 福島 哲男 川村 嘉朗 野田 一夫
武輪 俊彦 中道 栄治 藤村 幸子

(事務局)

佐々木八戸市副市長 石丸農林水産部長 茨島水産事務所長
大橋水産事務所副所長 白川副参事 加賀主幹
高橋主事 鈴木技師

4 議事内容

●司 会 御案内の時間より若干早いですが、皆様御集まりでございますので、ただいまより、令和7年度第3回八戸市魚市場運営審議会を開催いたします。
それでは、開設者でございます八戸市長から御挨拶を申し上げます。

(市長挨拶（副市長代読）)

●司 会 続きまして当審議会、田中会長から御挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

●司 会 ありがとうございました。会議に入ります前に、出席委員について御報告いたします。
本日は、委員総数15名のうち、11名に御出席いただいておりますので、八戸市魚市場運営審議会規則の規定によりまして、会議が成立することを御報告申し上げます。

●司 会 それでは、これより審議に入ります。
会議の議長は、審議会規則によりまして、会長が務めると定めておりますので、田中会長よろしくお願ひいたします。

●議 長

それでは次第に従いまして、これから審議に入りたいと思います。

まず、審議事項であります「地方卸売市場八戸市魚市場事業経営戦略の改定について」事務局より説明願います。

●事務局

水産事務所の加賀です。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは、諮問案件であります「地方卸売市場八戸市魚市場事業経営戦略の改定について」御説明いたします。着座にて失礼いたします。

お配りしております「資料1」及び「資料1の参考資料」を御用意願います。

経営戦略の改定につきましては、7月に開催いたしました今年度第1回の審議会において、改定の素案を皆様にお示し、10月に開催した第2回の審議会にわたり、改定の内容について御審議いただいてまいりました。

これまでお示ししております改定案につきましては、令和6年度の水揚げ実績を基に、令和8年度以降の水揚げの見通しを立てておりましたが、令和7年度の水揚げが令和6年度から大幅に減少し、2万トン台に止まる見通しであることを踏まえ、これまでお示ししております改定の内容を一部変更いたしましたので、その内容について御説明申し上げます。

今回の変更を反映した経営戦略の本体が資料1となります、本日は変更内容をまとめた横長の資料1の参考資料、「地方卸売市場八戸市魚市場事業経営戦略の主な改定内容」に基づき、改めまして、現在の戦略からの改定内容について御説明させていただきます。なお、これまでお示ししております改定案から変更した内容を朱書きでお示ししております。

はじめに計画期間ですが、現在の戦略では令和4年度から13年度までの10年間となっているものを、令和8年度から17年度までの10年間に改めるものであります。

続きまして、水揚数量の見通しですが、現在の戦略では、過去5年間の最大最小値を除いた平均数量である、8万6千830トンを見込んでおり、改定の素案では、令和6年度の水揚げ実績を基に、計画期間中は6万2千849トンを維持することを見込んでおりました。

しかしながら、資料中段の表に令和7年度を含む5年間の水揚数量と金額をお示ししておりますが、令和7年度の水揚数量が約2万6千トン程度までに落ち込む見込みであることを踏まえ、令和8年度からの水揚数量の見込みを、過去5年間の最大最小値を除いた平均数量である3万7千775トンに改めるものであります。

次に、水揚金額の見通しですが、現在の戦略では、閉鎖型荷捌き施設の整備に伴う高度衛生化の効果として、計画期間中に約 10%の水揚げ金額の増加を見込んでおりましたが、全国的に高度衛生化に対応した魚市場の整備が進み、高度衛生化による差別化も難しい状況となっていることも踏まえ、改定の素案では、水揚数量と同様に、計画期間中は直近の実績である令和 6 年度の水揚げ金額、124 億円を維持することを見込んでおりました。

しかしながら、数量ほどではありませんが、令和 7 年度の水揚げ金額も令和 6 年度より減少する見込みであることを踏まえまして、令和 8 年度からの水揚金額の見込みを、過去 5 年間の最大最小値を除いた平均金額である 103 億円に改めるものであります。

次に、使用料収入の見通しになりますが、使用料収入は水揚げ金額に応じて市が卸売業者から徴収する市場使用料と、貸事務所などの賃料である付属施設使用料になります。市場使用料につきましては、現在の戦略では、計画期間中の水揚げ金額の増加分の上昇を見込んでおり、改定の素案では、令和 6 年度の実績である 4,023 万 2 千円を見込んでおりましたが、水揚金額の見込みを 103 億円に変更したことを踏まえ、市場使用料の見通しを 3,208 万 3 千円に改めるものであります。

付属施設使用料につきましては、現在の戦略では、当時の直近の実績である 391 万 2 千円を見込んでおりましたが、貸事務所の入居者に大きな変更はないものと考えておりますことから、改定案につきましても、計画期間中は直近の令和 6 年度の実績である 402 万 3 千円を維持することを見込んでおります。

次のページにまいりまして、施設の見通しですが、当市の魚市場におきましては、平成 19 年度に策定した「八戸漁港流通構造改革拠点整備事業基本計画」に基づき、順次、閉鎖型荷捌き所の整備を進め、令和 2 年度末に一連の整備が完了しており、現在の戦略では、今後は、地方卸売市場八戸市魚市場個別施設計画に基づき、計画的な施設の維持管理や修繕を実施し、施設の長寿命化を図ることとしております。

改定案におきましてもこの方針を継続するほか、改定案には、法定耐用年数を経過し、老朽化が進む第一魚市場及び第三魚市場の管理棟については、今後の運用方針が決まっておらず、課題となっている旨を追記しております。

次に、組織の見通しですが、現在の戦略では、職員は 11 名を維持することしておりますが、現在は魚市場の管理運営に携わる職員は 9 名となっておりますことから、改定案におきましても 9 名で推移することを見込んでおります。9 名の職員の内訳は資料に記載のとおりでございます。

次に、民間活用の見通しですが、現在の戦略では、指定管理者制度の導入や業務委託の拡大について、実現性や効果について検討を行うこととしておりますが、改定案におきましても、この方針を継続することとしております。

次に、一般会計からの繰入金の見通しですが、魚市場事業におきましては、使用料収入だけでは経費を賄いきれず、不足分を一般会計から繰り入れることで収支の黒字を維持しておりますことから、いかに一般会計からの繰入金を減らしていくかが課題となっております。

現在の戦略では、計画期間中、1億3,915万3千円の繰入金を1億1,665万6千円まで、約2,200万円減少させる計画とし、改定の素案におきましては、人件費の削減等により、1億1,805万1千円の繰入金を1億1,324万5千円まで、約500万円減少させる内容としておりましたが、先ほど御説明いたしましたとおり、水揚金額の下方修正に合わせて市場使用料収入も減収いたしますので、その減収分を一般会計から繰り入れることとし、繰入金の見通しを令和8年度は1億2,600万円、計画期間の最終年度である令和17年度は1億2,139万4千円、計画期間中に約500万円の減少を見込んでおります。

私からの説明は以上でございます。

●議長 ありがとうございました。本案件については、本日が最後の審議とすることを予定しており、皆様の御意見を踏まえた上で、この後、市長への答申を予定しております。ただいまの説明について、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

●委員 民間活用の見通しのところで、資料を見ると、他都市の魚市場の事例を参考とありますが、何か参考事例のようなものが出ているのでしょうか。

●事務局 民間活用についての御質問でございますが、現状、資料にございますとおり、八戸では指定管理者制度やPPP、PFIといったものは導入しておりませんが、私共が現状調べた限りでは、函館の魚市場やむつ市の大畠町の魚市場、宮古市の魚市場、こういったところでは指定管理者制度を導入しております。また、八戸と同じ特定第三種漁港であります鳥取県の境港魚市場、こちらにつきましても指定管理者制度を導入しているということでございまして、これから具体的に指定管理者制度を導入している魚市場を視察、研究等しながら八戸にも指定管理者制度を導入できるかどうかについて関係者の皆様とともに検討してまいりたいと考えております。

- 議長 その他御質問あるいは御意見等ございませんでしょうか。
- 委員 ありません。
- 議長 ただいま御意見御質問等ございましたけれども、前段で説明したとおりの案として市長に答申いたしたいと思いますが皆様よろしいでしょうか。
- 委員 はい。
- 議長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御了承をいただきましたので、そのように進めさせていただきたく存じます。なお、答申書の内容につきましては、会長一任ということで御了承を賜りたいと思います。また、市長へ答申した後に、委員の皆様にはその写しに議事録を添えて、後日お送りさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。
- 議長 それでは、審議事項については、これで終了いたしまして一度、事務局へお返しいたします。
- 司会 御審議いただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから八戸市魚市場運営審議会田中会長より、審議会に諮問しておりました「地方卸売市場八戸市魚市場事業経営戦略の改定」につきまして、答申していただきます。それでは田中会長よろしくお願ひいたします。
- (答申)
- 議長 次に、報告事項に入りたいと思います。「魚市場の今後のあり方専門部会について」を事務局より説明願います。
- 事務局 それでは「魚市場の今後のあり方専門部会について」御説明いたします。お配りしております「資料2」を御用意願います。「魚市場の今後のあり方専門部会」につきましては、7月の審議会で専門部会の概要などについて御説明させていただきましたが、前回御欠席された方もお

られますので、改めて専門部会の概要やこれまでの協議の経過について御説明させていただきます。

はじめに、1の目的でございますが、近年、水揚げの減少に加え、物価・エネルギー価格の高騰やトラックの不足による輸送能力の低下など、当市の水産業を取り巻く環境が年々厳しさを増す中、卸売業者の経営悪化など、当市魚市場における課題が顕在化しております。このことから、関係者間で当市の魚市場が抱える課題を共有し、海洋環境・社会情勢が変化する中において、今後も当市の魚市場機能を維持していくための、具体的な取組を検討する場として、今年の4月、八戸水産アカデミー新たに「魚市場の今後のあり方専門部会」を設置したものです。

次に、2の組織でございますが、専門部会は、生産者や卸売業者、買受人、水産加工業者、廻船問屋、物流事業者及び学識経験者の計11名で構成しており、田中会長をはじめ、審議会の委員の皆様にも参画していただいております。

次に、3の開催状況でございますが、4月30日に第1回会議を開催して以降、次のページにわたりますが、先月14日に第5回の会議を開催しており、協議案件に沿って協議を進めてまいりました。

次に、4の協議の経過でございますが、検討テーマを「魚市場機能のあり方の見直し」とし、「水揚げ・販売形態等の見直し」、「買受人制度の見直し」の2つの検討事項について協議を進めております。

はじめに、検討事項1「水揚げ・販売形態等の見直し」のうち、項目①「各種漁業における水揚げ・販売形態等の課題と改善策」については、各種漁業における水揚げから出荷に至るまでの各工程の課題を洗い出し、改善策について検討するもので、その主な意見は、漁業種別により、「まき網漁業では、水揚げ処理能力の強化のため、運送事業者が共用できる水揚げ容器のほか、魚市場周辺に容器の保管場所の確保が必要」「大中型いか釣漁業では、作業全体の効率化のため、漁船が入港する前に入札販売を行う入港前販売の実施」「底びき網漁業では、セリの開始時間を早めることで、小売店の販売開始時間に間に合うよう出荷することや、販売方法のセリから入札への変更、電子入札の導入の検討」「沿岸漁業では、活魚水槽の運用方法の見直しが必要」などの御意見をいただいており、このうち、大中型いか釣漁業における入港前販売や沿岸漁業における活魚水槽の運用方法の見直しについては、試験的にではありますが既に実施しております。

次に、項目②の「魚市場施設の課題」については、より効率的な市場運営を目指し、魚市場施設の今後のあり方とともに、老朽化が進む第一魚市場の今後

の運用方針について検討するもので、その主な意見としては、「第一魚市場の管理棟は建て替えるべき」「経費削減の観点から、第一魚市場の機能を第三魚市場に移し、A棟を管理棟として活用してはどうか」「第一魚市場の管理棟と同様に老朽化が進む第三魚市場管理棟を建て替え、そこに第一魚市場管理棟の機能を集約してはどうか」などの御意見をいただいております。

次のページにまいりまして、項目③の「第三魚市場A棟の運用方法」につきましては、施設改修後の第三魚市場A棟の運用方法について検討するもので、その主な意見としては、「ホテルやレストランといった海業施設としての活用の検討」「まき網漁船だけでなく、大型底びき網漁船や定置網漁船などの利用の検討」といった御意見をいただいております。施設改修後のA棟につきましては、本専門部会での議論を通じて、3パターンの方法で運用する方針を決定しております。そして、去る8月30日には、入札前に全量をスカイタンクに水揚げしたのち、全量をA棟の中にサンプルとして展示し、入札後に出荷する方法により、施設改修後、初稼働しております。

次に、項目④の「株式会社八戸魚市場の経営改善に向けた取組」につきましては、水揚げの減少に加え、電気料金の高騰などにより厳しい経営を強いられている卸売業者について、早期の経営改善に向けた取組を検討するもので、その主な意見としては、「水揚げが減少している中、販売委託手数料収入に依存した経営改善は困難」「海況が変わり、獲れる魚も変化する中で、新たな魚種を取り扱っていく必要性」「仲買人として魚を買付けて他地域へ出荷するなどの営業活動の強化」「市内の水産加工業者と連携した水産加工品の開発、販売の強化」「氷が不足している地域への製氷販売の強化」「水揚げに必要となる計量作業員や選別作業員の増員」「FAXやLINEなどを活用した他港の水揚げ情報の提供」などの御意見がございました。

次に、検討事項2の「買受人制度の見直し」につきましては、魚市場でセリや入札に参加する買受人が年々減少していることから、市場取引の活性化を目的に、買受人の新規参入に関する基準の見直しについて検討するもので、その主な御意見としては、「漁業者と卸売業者にとって、買受人が多いほどありがたい」「現在の承認基準は条件が厳しく、買受人希望者が参入しやすいように見直すべき」「買受人の多くは小売店相手に商売をしており、その小売店を買受人として承認することは、既存の買受人の理解が得られないのではないか」「承認基準の見直しは、既存の買受人への影響を考慮しながら慎重に検討すべき」などの御意見がございました。

今後の予定ですが、買受人で組織される「八戸水産仲買人協同組合」において、他港における承認基準を参考に、承認基準の見直しについて検討していただいておりますので、今後、本専門部会において仲買組合の見直し案を基に、承認基準の見直しについて検討を行うこととしております。

次のページにまいりまして、5の今後のスケジュールでございますが、来週25日に第6回、来月1月に第7回の会議の開催を予定しているほか、2月には専門部会での検討結果を、八戸市及び八戸魚市場さんへ、それぞれ提言することとしております。専門部会からの提言の取扱いについてですが、市に対する提言につきましては、提言の内容を踏まえ、各種漁業の水揚げ・販売形態等の課題に対する改善策の実施や、第一魚市場の今後の運用方針についての検討のほか、買受人制度の見直しに向けた手続きを進めていくこととしております。

八戸魚市場さんに対する提言につきましては、提言で示された経営改善に向けた取組案の実施について同社で検討を進めることとし、その実施に当たっては、必要に応じて市も支援してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

- 議長 ありがとうございました。ただいまの魚市場の今後のあり方専門部会について、御意見御質問等ございませんでしょうか。
- 議長 よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして予定しておりました案件について審議及び報告は終了となります、その他、委員の皆様から御意見等ございませんでしょうか。
- 議長 よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして審議及び報告を終了とさせていただき、進行を事務局にお返しいたします。
- 司会 委員の皆様には、御多忙の中、御出席を賜りまして、ありがとうございました。以上をもちまして、本日の八戸市魚市場運営審議会を閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。